

調査（データ収集）に関する国際規約・国際規格

・ICC/ESOMAR International Code

On Market, Opinion and Social Research and Data Analytics

ESOMAR国際綱領

・ESOMARはヨーロッパの世論調査・市場調査の団体であったが、世界各地から参加があり、現状で世界で最も代表的な調査関係の団体となっている。

・日本を含め多くの国の業界団体はその綱領を参照し、世界標準となっている。また、右記のような多くのガイドラインを作成し、これもよく参照されている。

- ・ESOMAR/GRBN Online Research Guideline
- ・ESOMAR/GRBN Guideline on Online Sample Quality
- ・ESOMAR Guideline on Social media research
- ・ESOMAR Data Protection Checklist
- ・General Data Protection Regulation(GDPR) Guidance Note for the Research Sector
- ・ESOMAR/WAPOR Guideline on opinion polls and published surveys
- ・Mystery shopping studies

これらのガイドラインを参考に、JMRA（日本マーケティングリサーチ協会）でも独自のガイドラインを作成している。

・ISO20252 : 2012 Market, Opinion and Social Research

- Vocabulary and service requirements -

市場・世論・社会調査-用語及びサービス要求事項

- ・調査の質の確保を目的としたISO規格。
- ・データ収集プロセスを中心として、要求事項を定めた製品認証規格である。
- ・認定認証枠組のもとで市場調査会社等を対象に認証が行われている（現在7社）
- ・品質管理学会「公的統計調査のプロセスー指針と要求事項」のベースとなった。
- ・現在2018年中の発行に向けて改訂中

・ISO26362 : 2009 Access Panels

アクセスパネル（将来選ばれた場合にデータ収集に協力することを表明した潜在的調査対象者の標本データベース）についての要求事項。
20252の改訂で20252に取り込まれる予定である。

・ISO19731 : 2017 Digital analytics and Web analyses

ビックデータやSNSのデータの収集解析に関する国際規格。
市場調査目的でのそれに限定されているが、ビッグデータ関連では最初のISO規格。
20252の今回改訂には含まれないが、将来的には20252のAnnexに取り込むことが想定されている。

